「V-CUBE Box」について

株式会社ブイキューブ（以下「ＶＣ」といいます。）は、「V-CUBE Box」の購入者（以下「ユーザ」といいます。）に対し、本書の規定に従い「V-CUBE Box」に関するサービスを提供します。

第１条（「V-CUBE」サービスについて）

クラウド型のサービス「V-CUBE」について、ＶＣは、別途定める「V-CUBE」サービス利用規約（http://www.nice2meet.us/ja/terms/）に従いユーザに提供します。ユーザは、「V-CUBE」の利用にあたっては、「V-CUBE」サービス利用規約にあらかじめ同意するものとします。

第２条（「V-CUBE Box」ハードウェアのアフターサポートサービスについて）

１．ＶＣは、「V-CUBE Box」本体、スピーカー/マイク、ウェブカメラ及びリモコンその他付属品(以下総称して「本端末」といいます。)について、本書に規定するアフターサポートサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

２．「V-CUBE Box」本体、スピーカー/マイク、ウェブカメラ及びリモコンの機器の保証条件は、各機器のメーカーが発行する保証書等の規定によるものとし、メーカーが定める修理費用等の費用が発生するときは、ユーザはこれを負担するものとします。

３．本サービスのサービス期間は、本端末の出荷日から３年間とします。本端末を交換又は修理した場合、交換又は修理後の本端末にかかる本サービスのサービス期間は、当初のサービス期間の残りの期間とします。

４．本サービスの内容は、以下の各号に掲げるとおりとします。

（１）ユーザは、故障し又は故障が疑われる本端末（以下「故障機」といいます。）を、ＶＣにあらかじめ通知のうえ、ＶＣの指示に従い、ＶＣに送達します。

（２）ＶＣは、ＶＣの判断により、故障機と交換する端末（以下「交換機」といいます。）又は故障を修理した本端末を、ユーザに送達します。

（３）本端末、故障機及び交換機の送達にかかる費用は、ユーザの負担とします。

（４）交換機又は本端末の再設置は、ユーザが実施するものとします。なお、ユーザは、ＶＣに有償で再設置を委託することができます。

（５）交換機は、原則として、本端末と同一機種の新品又は再生品であって、ＶＣが指定する機体とします。ただし、メーカーによる同一機種の製造中止、部品保有期間の満了等により、同一機種が調達できない場合は、ＶＣは、ユーザの承諾を得て、本端末と同等の機能及び性能を有する機種の新品又は再生品を、交換機とできるものとします。

（６）交換機は、本端末とシリアル No が異なることがあります。

（７）本端末に記録されていたデータの交換機への移行は、本サービスに含みません。

（８）ユーザが交換機を受領した場合、故障機の所有権は、ユーザが交換機を受領した時点をもってＶＣに移転するものとします。

５．以下の各号に掲げる事由及びこれらに起因する本端末の障害に対する対応は、本サービスに含みません。

（１）ＶＣ以外の者による本端末の改造、修理、分解、加工

（２）ＶＣ以外の者による「V-CUBE Box」ソフトウェア、本端末のＯＳ又はファームウェアの変更、改造、修正（ただし、本端末のＯＳ、ファームウェア及びアンチウイルスソフトウェア等の製造元が予定したアップデートによる変更は除きます。）

（３）ＶＣが指定又は推奨するもの以外の部品又は周辺機器類の使用

（４）ＶＣ以外の者による本端末の部品又は付属品の紛失及び破損

（５）ウイルス、トロイの木馬、ワーム等の不正なプログラム

（６）天災その他の不可抗力、電気的ノイズ、通信回線の利用不能や不安定

（７）極端な温度条件又は環境条件（湿気や粉塵を含むがこれらに限定されません）をはじめとする外的要因

（８）通常の状況における使用によっても生じる本端末の摩耗、消耗

（９）ユーザ又は第三者による不法行為

（10）その他、本端末の指示、取扱説明書又はマニュアルに沿わない方法による使用

６．本サービスの申込み、本サービスに関する問い合わせ等の受付時間及び作業時間は、以下の各号に掲げるとおりとします。

（１）電話及び電子メール受付時間

365 日 24 時間

電話番号：0570-00-2192

メールアドレス：vsupport@vcube.co.jp

（２）作業時間

ＶＣの営業日（土曜日、日曜日、祝祭日及びＶＣが定める休日を除いた、平日とします。）の９時～17 時

７．本サービスの提供は、日本国内に限られるものとします。

８．ユーザは、本サービスを受ける権利又は本書に基づく義務を、第三者に譲渡してはならないものとします。

９．ＶＣは、ＶＣが指定するパートナーを通じて本サービスを提供することがあり、ユーザはあらかじめこれに同意するものとします。

第３条（「V-CUBE Box」ソフトウェアについて）

１．ＶＣは、ユーザに対し、本書に基づき、「V-CUBE Box」本体に組み込まれた「V-CUBE」接続用ソフトウェア（以下「「V-CUBE Box」ソフトウェア」といいます。）を「V-CUBE Box」本体において使用することができる、非独占的、譲渡不能、再使用許諾権なしの権利を許諾します。なお、「V-CUBE Box」ソフトウェアは、ＶＣがユーザにその使用を許諾するものであって、ユーザに販売するものではありません。

２．ユーザは、以下の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。

（１）「V-CUBE Box」ソフトウェアを、その技術的な制限を回避して使用する行為

（２）「V-CUBE Box」ソフトウェアを、改変、翻訳、結合、修正、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル等する行為

（３）「V-CUBE Box」ソフトウェアを、複製、頒布、公開、販売、貸与、譲渡又は転売等する行為

（４）「V-CUBE Box」ソフトウェアの二次的著作物や派生製品等を作成する行為

（５）「V-CUBE Box」ソフトウェアを、「V-CUBE Box」本体以外の機器に移転する行為

第４条（一般条項）

１．「V-CUBE Box」ソフトウェア、本端末のＯＳ及びファームウェアの著作権その他「V-CUBE Box」に関する一切の知的財産権は、ＯＳ、ファームウェア若しくは本端末のメーカー又はＶＣに帰属し、ユーザには何ら移転しないものとします。

２．ＶＣは、「V-CUBE Box」を使用したこと又は使用できなかったことに起因してユーザに生じた損害について、ユーザの「V-CUBE Box」の購入価格を上限として、ユーザに直接生じた通常の損害を賠償するものとします。ただし、当該損害がＶＣの故意又は重過失により生じた場合は、当該上限は適用されないものとします。

３．「V-CUBE Box」を使用したこと又は使用できなかったことに起因してユーザに直接生じた通常の損害以外の損害(データ損失に基づく損害、業務の支障等の間接損害及び逸失利益を含みますがこれらに限定されません)については、ＶＣは一切の責任を負いません。

４．本書は、日本法に準拠して解釈されるものとします。

５．「V-CUBE Box」に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上